



平成 21 年 7 月 13 日

各 位

業績予想の修正ならびに特別損失の計上に関するお知らせ

最近の業績の動向等を踏まえ、平成 21 年 4 月 14 日に公表した平成 22 年 2 月期（平成 21 年 3 月 1 日～平成 22 年 2 月 28 日）の業績予想の修正および特別損失の計上をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 平成 22 年 2 月期業績予想の修正について

【連結】

第 2 四半期累計期間（平成 21 年 3 月 1 日～平成 21 年 8 月 31 日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	171,000	1,600	1,500	400	4.44
今回修正予想 (B)	170,000	750	850	10	0.11
増減額 (B - A)	1,000	850	650	390	—
増減率 (%)	0.6	53.1	43.3	97.5	—
(ご参考) 前期中間実績 (平成 21 年 2 月中間期)	197,178	536	570	314	3.67

通期（平成 21 年 3 月 1 日～平成 22 年 2 月 28 日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	335,000	2,100	1,900	150	1.67
今回修正予想 (B)	335,000	1,900	1,600	150	1.67
増減額 (B - A)	—	200	300	—	—
増減率 (%)	—	9.5	15.8	—	—
(ご参考) 前期実績 (平成 21 年 2 月期)	371,900	894	937	3,010	34.29

【個別】

第 2 四半期累計期間（平成 21 年 3 月 1 日～平成 21 年 8 月 31 日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	155,000	900	960	150	1.67
今回修正予想 (B)	154,000	500	700	200	2.22
増減額 (B - A)	1,000	400	260	50	—
増減率 (%)	0.6	44.4	27.1	33.3	—
(ご参考) 前期中間実績 (平成 21 年 2 月中間期)	171,003	138	420	228	2.67

通期（平成21年3月1日～平成22年2月28日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A）	308,000	1,600	1,600	100	1.11
今回修正予想（B）	307,000	1,400	1,600	500	5.55
増減額（B－A）	1,000	200	－	400	－
増減率（％）	0.3	12.5	－	400.0	－
（ご参考）前期実績 （平成21年2月期）	322,251	24	568	4,016	45.75

2. 修正の理由

米国発の世界的な金融危機影響による景気の後退を受け、消費者の買い控えは予想以上であり、競合激化による単価ダウンなど厳しい市場環境が続いています。この様な背景の中、グループ全体での営業強化、特にエコポイント商品の販売拡大を図り、高率ポイント発行等による販売促進策にてこ入れを行う一方、経費削減、不採算店の見直しや在庫圧縮等に努めました。しかし、このたびの当社元販売促進部長による郵便法違反事件に関連しての広告自粛等により、第1四半期の業績は予想を大幅に下回っております。

売上高は、従前からのエコポイント商品の販売と今般エコポイント商品提供事業者に指定されたことによる相乗効果により、第2四半期および通期は連結および個別業績のいずれもほぼ予想通り推移するものと思われませんが、利益面におきましては、郵便法違反事件に関連しての広告自粛と価格競争激化による大幅な単価下落による売上総利益率の低迷が予想され、第2四半期の連結業績においては前回予想を大幅に下回る見通しとなり、これに伴い通期（連結）の業績予想も上記のように修正いたします。第2四半期の個別業績においても営業利益、経常利益は減少が予想されますが、当期利益は若干の増加を予想しております。これに伴い通期（個別）の業績予想も上記のように修正いたします。

※上記の予想は、発表日現在で入手可能な情報に基づき作成したものであります。実際の業績は予想数値と異なる可能性があります。

3. 特別損失の計上について

平成22年2月期第1四半期連結会計期間において、たな卸資産評価損599百万円（参考：個別538百万円）を特別損失として計上いたします。計上の主な理由は以下のとおりであります。

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

以 上